



topic 1

環境に優しい「かごしま木の家」 森林炭素マイレージ**交付金制度**のご案内

木材を使用した家づくりは、生産過程で二酸化炭素を吸収した木材を利用し、木材加工も、少ないエネルギーで可能であることから地球温暖化防止に貢献しています。

鹿児島県では、地域の木材（かごしま材）を使用した家づくりによる環境貢献度を「見える化」し、地球温暖化防止に対する認識を深めてもらうとともに、かごしま材の利用促進を図るため、環境に優しい「かごしま木の家」のCO₂固定量を認証しています。

この認証されたCO₂固定量に応じて市町村から**交付金が支払われます**。

🏠 交付金算定例

1棟あたりのかごしま材使用量 **20m³**の場合、CO₂固定量は11 [t-CO₂]となり、

$$11 \text{ [t-CO}_2\text{]} \times 4,500 \text{ [円/t-CO}_2\text{]} = \mathbf{49,500 \text{ [円]}}$$

○ 取組市町村（令和2年4月現在）

霧島市、さつま町、南大隅町、南九州市、垂水市
薩摩川内市、出水市、曾於市、大崎町

○ 認定要件

- ① **かごしま緑の工務店**が県内に建築する住宅用の木造新築住宅であること
- ② かごしま材の使用量が10m³以上の住宅であること
- ③ 申請前年度または、当年度（令和2年度）に完成した住宅であること

🏠 事業の仕組み



取扱市町村

※(注) CO₂固定量に応じて上限額あり。

鹿児島県木造住宅推進協議会

事務局（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター



topic 2

裏面だよ



次世代住宅ポイント制度の申請について

～新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月末までに契約できなかった方へ～

次世代住宅ポイントについては、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の被害を踏まえ、災害等やむを得ず令和元年度末までに着工することが困難と認められた場合、本制度の着工期限を令和2年6月末とする運用が行われてきましたが、今般、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者から受注や契約を断られるなど令和元年度末までに契約できなかった方がおられることから、これらの方について次世代住宅ポイントの申請を受け付けることとなりました。

↑ 次世代住宅ポイント制度の概要

消費税率 10% で一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等の一定の性能を有する住宅 ※ や家事負担軽減に資する住宅の新築やリフォームを行う場合を対象に、様々な商品 等と交換可能なポイントが付与されます。

※ 一定の性能を有する住宅であることを証明する審査業務も当センターで行っています。

- 新築は**最大 35 万円** 相当、リフォームは**最大 30 万円** 相当のポイントが付与。
- 若者・子育て世帯がリフォームを行う場合等にポイントの特例あり。

↑ ポイント発行対象者について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業者から受注や契約を断られるなど令和元年度末までに契約できなかった方について、**令和2年4月7日から8月31日までに契約を行った場合**、ポイントの申請が可能です。

↑ ポイント発行申請受付期間について

令和2年6月1日（月）～ 令和2年8月31日（月）（予定）

※申請にあたっては、やむを得ず令和元年度末までに契約ができなかった理由の申告が必要です。

※申請期限前であっても、予算額に達し次第終了。

●お問合せ先

topic 1

森林炭素マイレージ 交付金制度について

鹿児島県木造住宅推進協議会事務局
(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部 企画課
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番228号
☎TEL: (099) 224-4543 Fax: (099) 226-3963

topic 2

次世代住宅ポイント 制度の申請について

(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター 審査部 住宅審査課
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番228号
☎TEL: (099) 224-4548 Fax: (099) 226-3970
次世代住宅ポイント本部ナビダイヤル: 0570-001-339

